

イ 特殊教育諸学校教員コースについては、免許法施行規則の改正により、小・中学校に勤務する教員も特殊学校の教諭2級普通免許状の授与を受けるみちがひらかれたこと、本県の実態として特殊教育諸学校教員の中で、有資格者の数の少ないこと、さらに免許法認定講習以外では、専門科目の単位を修得することがきわめて困難な現状にあることなどから、ぜひ開設する必要があると認めたものである。幸い、中央から権威のある講師を得て、ほぼ予想した成果をあげ得たものと思われる。

なお特殊学校教員のための講習は、昨年度を含め3か年継続したい考えである。

(2) 幼稚園保育内容研究講習会

文部省と共催の、幼稚園保育内容研究講習会を免許法認定講習を兼ねて開催したものである。

- ① 会場 福島市福大学芸学部附属小学校
- ② 期間 昭和39年7月20日～7月24日
- ③ 受講者および付与単位数

科目	単位数	受講者数	付与単位
自然	1	51	51

2 校長研修会

県下公立小・中学校長に対し、学校管理運営上の諸問題学習指導の本質に関する研修を行ない、校長としての資質向上をはかることを目的とし、2回にわけて実施された。

- (1) 主催 福島県教育委員会
- (2) 会場 婦人会館（福島市飯坂町）
- (3) 期日、内容、講義題目ならびに講師、参加人員

	第 1 回	第 2 回
期日	9月2日～5日	9月16日～19日
内容	学校管理運営上の諸問題 学習指導に関する諸問題 道徳教育に関する諸問題	学習指導に関する諸問題 地方公務員法について 学校管理上の諸問題
講義題目ならびに講師	地方公務員法について 文部省管理局振興課長 補佐 波多江 明 学校管理運営上の諸問題 文部省社会教育局審議官 安達 健二 学習指導に関する諸問題 東京教育大学教授 山田 栄 道徳教育に関する諸問題 お茶の水女子大学助教 授 宮田 文夫	道徳教育に関する諸問題 上智大学教授 稲富栄次郎 学習指導に関する諸問題 東京教育大学教授 山田 栄 地方公務員法について 文部省初中局地方課長 高橋 恒三 学校管理運営上の諸問題 文部省初中局視学官 花岡 博

参加人員	小学校長	100名	小学校長	80名
	中学校長	52名	中学校長	40名
	計	152名	高校長	30名
			計	150名

3 教頭研修会（上）

県下公立小中学校の教頭に対し、教職員の身分と服務上の諸問題について研修を行ない、教頭としての資質の向上をはかることを目的として各出張所ごとに実施した。

- (1) 主催 福島県教育委員会
- (2) 期日

管内	期 日	管内	期 日
信夫	12月9日	田村	11月26日
伊達	11月16日	南会	11月29日
安達	12月4日	北会	12月4日
安積	11月18日	耶麻	12月3日
岩瀬	11月6日	両沼	12月2日
西白	12月7日	石城	12月15日
東白	9月13日	双葉	11月9日
石川	9月13日	相馬	11月18日

- (3) 内容

○教職員の身分

1. 公務員の本質
2. 身分
3. 地方公務員の範囲および種類

○服務

1. 服務の根本基準
2. 服務の監督者
3. 一般的指示権
4. 服務の宣誓
5. 服務義務
- (1)法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- (2)信用失墜行為の禁止
- (3)秘密を守る義務
- (4)職務に専念する義務
- (5)政治的行為の制限
- (6)争議行為の禁止
- (7)営利企業等の従事制限
- (8)校長の所属職員

県立学校の教頭主事会議（下）

- (1) 趣旨

教頭、定時制通信制主事会議を開催し、県立学校運営上の諸問題について研究協議、指導を行ない、学校管理運営上の資料として役立たせるとともに、教頭主事等の資質の向上をはかる。

- (2) 日時 5月11日、12日
- (3) 会場 県立福島農蚕高等学校体育館
- (4) 参加者
 - (イ) 県立学校教頭、定時制通信制主事
 - (ロ) 県立学校分校長、分校主任
 - (ハ) 市町村立高等学校教頭（教務部長等）
- (5) 内容
 - (イ) 各課室所管事項について